

QUALITY OF TIME AND SPACE

インターネット等又は書面による議決権行使期限

2025年6月10日（火曜日）午後5時30分

（議決権行使書は上記行使期限到着分まで）



本招集通知は、パソコン・スマートフォンでも主要なコンテンツをご覧いただけます。

<https://p.sokai.jp/3116/>



第100回 定時株主総会 招集ご通知

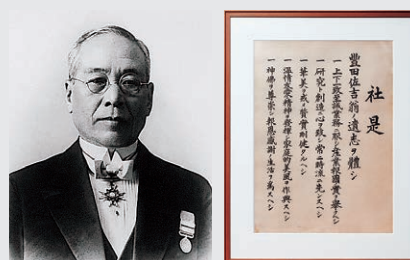
日時 2025年6月11日（水曜日）午前10時
受付開始 午前8時30分

場所 愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店

豊田綱領(社是)

豊田佐吉翁の遺志を体し

- 一 上下一致、至誠業務に服し、産業報国の実を挙げべし
- 一 研究と創造に心を致し、常に時流に先んずべし
- 一 華美を戒め、質実剛健たるべし
- 一 温情友愛の精神を発揮し、家庭的美風を作興すべし
- 一 神仏を尊崇し、報恩感謝の生活を為すべし



豊田 佐吉

基本理念

1. 社 会 よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す。
 - 1) 企業倫理の徹底をはかり、公正で透明な企業活動の推進。
 - 2) クリーンで安全な商品を提供することを使命とし、地球環境保護を重視した企業活動の推進。
 - 3) 地域社会の一員としての役割を自覚し、よい社会づくりに貢献。
2. お客さま 革新的な技術開発、製品開発に努め、お客さまに喜ばれる、よい商品を提供する。
3. 株 主 将来の発展に向けた革新的経営を進め、株主の信頼に応える。
4. 社 員 労使相互信頼を基本に、社員の個性を尊重し、安全で働きやすい職場環境をつくる。
5. 取 引 先 開かれた取引関係を基本に、互いに研鑽に努め、ともに長期安定的な成長を目指す。

目次

株主のみなさまへ	2	事業報告	17
第100回定時株主総会招集ご通知	3	連結計算書類【国際会計基準 (IFRS)】	44
議決権行使のご案内	5	計算書類【単独・日本基準】	46
株主総会参考書類	8	監査報告書	48
第1号議案 取締役9名選任の件	8	株式に関するご案内	54
第2号議案 監査役1名選任の件	14		

株主のみなさまへ

平素は、格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。ここに第100回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

当社は昨年、3社合併20周年を迎えました。昨年発表されましたトヨタグループビジョンを受け、創業の原点に立ち戻るとともに、未来に向けたチャレンジ・種まきの年でもありました。

2025年は2030年中期経営計画の達成に向けてさらに取り組みを加速させていく年でもあります。

当社が目指す「インテリアスペースクリエイター」の実現に向け、トヨタ紡織グループ一丸となって取り組んでまいります。

株主のみなさまにおかれましては、より一層のご支援、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



取締役 会長
豊田 周平

取締役 社長
白柳 正義

株主各位

(証券コード 3116)
2025年5月23日

(電子提供措置の開始日2025年5月20日)
愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地

トヨタ紡織株式会社

取締役社長 白柳正義

第100回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第100回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいますと、2025年6月10日（火曜日）午後5時30分までに議決権をご行使いただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1	日 時	2025年6月11日（水曜日）午前10時
2	場 所	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地 当社本店
3	目的事項	報告事項 1. 第100期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第100期（2024年4月1日から2025年3月31日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 取締役9名選任の件 第2号議案 監査役1名選任の件

以 上

本招集ご通知につきましては、法令および当社定款の規定に基づき書面交付請求をされた株主様に送付する交付書面を、すべての株主様に対して送付することとしております。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、以下のインターネット上の各ウェブサイトにて電子提供措置事項を掲載しております。お手数ながらいずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト

<https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/library/meeting/>

当社Webサイト



株主総会資料 掲載ウェブサイト

<https://d.sokai.jp/3116/teiiji/>

株主総会資料



電子提供措置事項のうち、以下の事項につきましては、法令および当社定款の規定に基づき、各ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には、記載しておりません。

- ・事業報告の「業務の適正を確保するための体制およびその運用状況の概要」
- ・連結計算書類の「連結持分変動計算書」および「連結注記表」
- ・計算書類の「株主資本等変動計算書」および「個別注記表」

従いまして、電子提供措置事項記載書面に記載の内容は、監査役が監査報告の作成に際して監査をした事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに会計監査人が会計監査報告の作成に際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部であります。

電子提供措置事項について修正をすべき事情が生じた場合には、掲載している各ウェブサイトに修正内容を掲載させていただきます。

株主総会の模様につきましては、後日、当社ウェブサイトにおいて動画掲載を予定しております。

本株主総会の決議結果につきましては、書面による「定時株主総会決議ご通知」の送付に代えて、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト >> <https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/library/meeting/>

議決権行使のご案内

議決権行使には、以下の方法がございます。株主総会参考書類をご検討のうえ、ご行使いただきますようお願い申し上げます。

株主総会にご出席される場合



株主総会開催日時

2025年6月11日(水曜日)午前10時

場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店

同封の議決権行使書用紙をご持参いただき、株主総会当日に会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます（ご捺印は不要です）。

株主総会にご出席されない場合

インターネットで議決権を行使される場合

QRコードを 読み取る方法



2025年6月10日(火曜日)
午後5時30分受付分まで

同封の議決権行使書用紙の右下のQRコードをスマートフォンかタブレット端末で読み取ります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。



▶ 詳細につきましては6頁をご覧ください。

ログインID・ 仮パスワードを 入力する方法



2025年6月10日(火曜日)
午後5時30分受付分まで

当社の指定する下記議決権行使ウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従って賛否をご送信ください。

☐ 議決権行使ウェブサイト
<https://evote.tr.mufg.jp/>

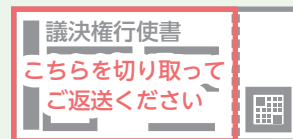
▶ 詳細につきましては6頁をご覧ください。

書面で議決権を行使される場合



2025年6月10日(火曜日)
午後5時30分到着分まで

同封の議決権行使書用紙に賛否をご記入いただき、切手を貼らずにご投函ください。議決権行使書面において、議案に賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

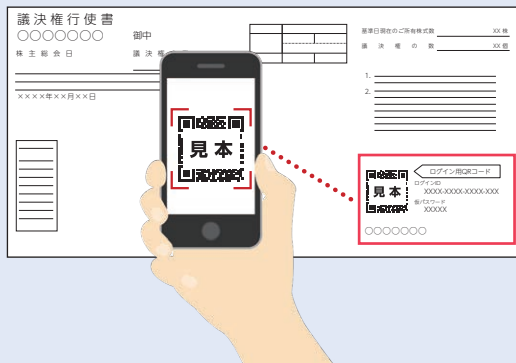




QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 お手元の議決権行使書（右下）に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

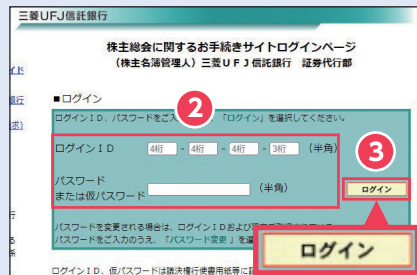


ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使サイト

<https://evote.tr.mufig.jp/>

- 1 議決権行使サイトにアクセスしてください。
- 2 お手元の議決権行使書（右下）に記載の「ログインID」および「仮パスワード」を入力



- 3 「ログイン」をクリック
- 4 以降は、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる 議決権行使に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027（通話料無料／受付時間 午前9時～午後9時）

● 注意事項

- ・郵送とインターネットにより二重に議決権を行使された場合は、到着日時を問わずインターネットによる行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行われた行使を議決権行使として取り扱わせていただきます。
- ・アクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金、電話料金、パケット通信料等）は、株主様のご負担とさせていただきます。

機関投資家の皆さまへ

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、議決権行使にあたり、当該プラットフォームをご利用いただけます。

事前質問の受付について

受付期限

2025年6月4日（水） 23時59分まで

株主総会の議案や当社経営に関するご質問をウェブサイトにて受け付けております。

いただきましたご質問のうち、株主様の関心が高いと思われる本株主総会の目的事項に関する事項につき、当社が回答可能な内容で、株主総会当日に回答させていただく予定です。

質問全てに回答することをお約束するものではありません。また、回答に至らなかった場合でも、個別の対応は致しかねますので、予めご了承ください。

<事前質問の入力方法>

1 質問フォームへアクセス

以下URL又はQRコードからアクセス

<https://forms.office.com/r/28xhzpe9S6>



2 株主様の情報を入力

「株主番号（議決権行使書に記載）」を入力

3 質問を入力

質問を入力後、「送信」をクリック
（1株主様1問とさせていただきます。）

【トヨタ紡織】

第100回 定時株主総会 事前質問の受付

株主総会の議案や当社経営に関するご質問を受け付けております。

以下のフォームに必要情報をご入力の上、送信くださいますようお願い申し上げます。

いただきましたご質問のうち、株主様の関心が高いと思われる本株主総会の目的事項に関する事項につき、当社が回答可能な内容で、株主総会当日に回答させていただく予定です。

質問全てに回答することをお約束するものではありません。また、回答に至らなかった場合でも、個別の対応は致しかねますので、予めご了承ください。

6月4日（水） 23時59分まで

【留意事項】

ご質問は1株主様1問とさせていただきます。

* 必須

1. 株主番号（議決権行使書に記載 半角数字）をご入力ください。*

2. 質問をご入力ください。*

回答を入力してください

送信

※株主番号の記入内容に不備があり、ご本人確認ができなかった場合には、株主様からのご質問としてお取り扱いできませんので、ご注意ください。

株主総会参考書類

議案および参考事項

第 1 号 議 案 取締役 9 名選任の件

現任取締役（9 名）は、今回の株主総会終結の時をもって全員が任期満了となりますので、取締役 9 名の選任をお願いいたしたいと存じます。取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	候補者名	性別	重要な兼職の状況	
1	とよ だ しゅう へい 豊 田 周 平	男性		再任
2	しら やなぎ まさ よし 白 柳 正 義	男性		再任
3	つの だ ひろ き 角 田 浩 樹	男性		再任
4	いわ もり しゅん いち 岩 森 俊 一	男性	トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長	再任
5	あ だち のり みち 足 立 記 通	男性		新任
6	こ やま あき ひろ 小 山 明 宏	男性	学習院大学 名誉教授	再任 社外 独立
7	しお かわ じゅん こ 塩 川 純 子	女性	弁護士、三浦法律事務所 パートナー	再任 社外 独立
8	せ と たか ふみ 瀬 戸 章 文	男性	国立大学法人金沢大学 理工研究域教授	再任 社外 独立
9	やま ざき やす ひこ 山 崎 康 彦	男性	株式会社デンソー 代表取締役副社長	再任 社外 独立

再任 再任取締役候補者 新任 新任取締役候補者 社外 社外取締役候補者 独立 東京証券取引所および名古屋証券取引所届出独立役員候補者

ご 参 考 経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名を行うに当たっての方針と手続

当社は、経営陣幹部の選解任と取締役・監査役候補の指名について、社外役員が過半数を占める経営諮問会議での議論・審議を経て取締役会で選解任を決議します。

経営陣幹部の選任及び取締役候補の指名の方針につきましては、分野をカバーできるバランスを考慮しつつ、的確かつ迅速な意思決定が行えるよう、適材適所の観点より総合的に検討しております。

監査役候補の指名の方針につきましては、財務・会計に関する知見、当社事業全般に関する理解、企業経営に関する多様な視点を有しているかの観点より総合的に検討しております。

社外取締役候補・社外監査役候補の指名の方針につきましては、会社法に定める社外性要件及び金融商品取引所が定める独立性基準に加え、豊富な経験、幅広い見識を有しているかの観点より総合的に検討しております。

株主総会参考書類

候補者番号

1

とよ だ しゅう へい
豊 田 周 平

再任

▶生年月日

1947年6月25日

▶所有する当社株式の数

1,085,533株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

21年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2024年度）

	開 催	出 席
定 例	13回	13回
臨 時	一回	一回

略歴、当社における地位

1977年4月 トヨタ自動車工業株式会社入社

1998年6月 トヨタ自動車株式会社取締役

2001年6月 同社常務取締役

2001年6月 トヨタモーターヨーロッパマネジメント株式会社取締役社長

2001年9月 トヨタ自動車株式会社取締役(常務待遇)

2002年4月 トヨタモーターヨーロッパ株式会社取締役社長

2003年6月 トヨタ自動車株式会社取締役（専務待遇）

2004年6月 当社取締役副社長

2006年6月 当社取締役社長

2015年6月 当社取締役会長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における海外拠点での要職や取締役の経験に加え、当社において取締役社長および取締役会長を歴任し、長年にわたり経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

2

しら やなぎ まさ よし
白 柳 正 義

再任

▶生年月日

1962年2月28日

▶所有する当社株式の数

18,566株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2024年度）

	開 催	出 席
定 例	13回	13回
臨 時	一回	一回

略歴、当社における地位

1984年4月 トヨタ自動車株式会社入社

2013年4月 同社常務役員

2018年1月 同社専務役員

2019年1月 同社執行役員

2022年1月 当社執行役員

2022年6月 当社取締役社長就任 現在に至る

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における調達、経理、渉外広報部門や海外拠点での要職に携わってきた経験に加え、2022年6月より当社の取締役社長として経営に携わっております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

3

つ の だ ひろ き
角 田 浩 樹

再任

▶生年月日

1961年11月4日

▶所有する当社株式の数

17,382株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2024年度）

	開 催	出 席
定 例	11回	11回
臨 時	一回	一回

略歴、当社における地位

1985年 4 月 荒川車体工業株式会社入社

2013年 6 月 当社常務役員

2019年 4 月 当社幹部職（GS）＊

2020年 4 月 トヨタ紡織アジア株式会社取締役社長

2020年 4 月 当社執行役員就任

2024年 6 月 当社取締役執行役員就任 現在に至る

＊従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社においてIT、製品企画開発、新事業推進部門などChief Technology Officerとして、全社の技術開発に携わっており、またアジア統括会社の拠点長としての経営経験があります。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

4

いわ もり しゅん いち
岩 森 俊 一

再任

▶生年月日

1965年4月18日

▶所有する当社株式の数

20,267株



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

3年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2024年度）

	開 催	出 席
定 例	13回	13回
臨 時	一回	一回

略歴、当社における地位

1989年 4 月 豊田紡織株式会社入社

2017年 4 月 当社常務理事

2019年 4 月 当社幹部職（GS）＊

2022年 4 月 当社執行役員

2022年 6 月 当社取締役執行役員就任 現在に至る

2025年 4 月 トヨタ紡織アメリカ株式会社

取締役社長就任 現在に至る

＊従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当

重要な兼職の状況

トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長

取締役候補者とした理由

当社においてChief Financial Officer、Chief Purchasing Officerなど経理、調達分野の経験に加え、ガバナンス評価部門である監査改良室の担当を務めておりました。2025年4月より米州統括会社の拠点長に就任しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号

5

あだちのりみち

足立 記通

新任

▶生年月日
1965年7月3日

▶所有する当社株式の数
10,600株

略歴、当社における地位

1989年 4 月 アラコ株式会社入社
2016年 4 月 当社常務理事
2019年 4 月 当社幹部職（GS）＊

2025年 4 月 当社執行役員就任 現在に至る

＊従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当

重要な兼職の状況

なし

取締役候補者とした理由

当社において品質本部のChief Quality Officer、米州拠点の製造責任者、生産本部 本部長として、全社のものづくりに携わっており、海外・国内の拠点長として経営経験があります。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かし、企業価値向上につなげるべく、取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

取締役在任年数

—

取締役会出席回数（2024年度）

	開催	出席
定例	一回	一回
臨時	一回	一回

候補者番号

6

こやまあきひろ

小山 明宏

再任 社外 独立

▶生年月日
1953年6月9日

▶所有する当社株式の数
なし

略歴、当社における地位

1981年 4 月 学習院大学経済学部専任講師
1988年 4 月 同大学経済学部教授
1995年 3 月 ドイツ・バイロイト大学経営学科正教授
1995年 9 月 学習院大学経済学部教授
2018年 6 月 当社取締役就任 現在に至る
2024年 6 月 学習院大学名誉教授就任 現在に至る

重要な兼職の状況

学習院大学 名誉教授

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

大学教授として長年にわたり企業財務、コーポレートガバナンス等の研究に携わるとともに、海外の大学の客員教授を歴任され、グローバルな視点での企業経営の専門知識を有しております。また、2018年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

7年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2024年度）

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	一回	一回

候補者番号
7

しおかわ じゅんこ
塩川 純子

再任

社外

独立

生年月日

1970年1月6日

所有する当社株式の数

なし

略歴、当社における地位

1995年4月	第一東京弁護士会登録 長島大野法律事務所 (現長島・大野・常松法律事務所) 入所	2010年7月	香港外国法弁護士登録
1998年7月	欧州復興開発銀行ロンドンオフィス出向	2014年11月	ハーニーズ法律事務所香港オフィス入所 (パートナー)
2000年10月	サリヴァン・アンド・クロムウェル法律事務所 ニューヨークオフィス入所	2017年6月	株式会社朝日ネット社外取締役
2002年4月	米国ニューヨーク州弁護士登録	2018年9月	ウィザーズ法律事務所香港オフィス入所 (パートナー)
2005年4月	パークレイズ・キャピタル証券株式会社 (現パークレイズ証券株式会社) 入社	2021年6月	当社取締役就任 現在に至る
2010年6月	コンヤース・ディール・アンド・ピアマン 法律事務所香港オフィス入所	2022年1月	コンヤース・ディール・アンド・ピアマン 法律事務所香港オフィス入所 (コンサル タント)
		2025年4月	三浦法律事務所入所 (パートナー) 現在に至る

重要な兼職の状況

弁護士、三浦法律事務所 パートナー

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

弁護士として、投資ファンド、ファイナンス、クロスボーダー企業買収、投資ファンド関連紛争解決等グローバルな事案について豊富な知識を有しております。また、2021年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い知見を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

候補者番号
8

せと たか ふみ
瀬戸 章文

再任

社外

独立

生年月日

1969年11月25日

所有する当社株式の数

なし

略歴、当社における地位

1996年4月	日本学術振興会特別研究員	2007年4月	国立大学法人金沢大学准教授
1997年4月	工業技術院機械技術研究所入所	2013年9月	同大学理工研究域教授就任
2001年10月	独立行政法人産業技術総合研究所研究員		現在に至る
		2022年6月	当社取締役就任 現在に至る

重要な兼職の状況

国立大学法人金沢大学 理工研究域教授

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

大学教授としてさまざまな工学の知識や技を組み合わせる未来社会を切り拓く研究や当社との近未来車の快適空間の実現をテーマとした共同研究において貴重な意見をいただいております。また、2022年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。同氏は企業経営に直接関与された経験はありませんが、上記の理由により、その高い科学的知見を当社の経営に反映し、将来ビジネスへ貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

4年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2024年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	一回	一回

当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

3年 (本総会終結時)

取締役会出席回数 (2024年度)

	開催	出席
定例	13回	13回
臨時	一回	一回

- 12 -

候補者番号

9

やまざき やすひこ
山崎 康彦

再任 社外 独立

▶生年月日

1963年11月14日

▶所有する当社株式の数

なし



当社との特別の利害関係

なし

社外取締役在任年数

1年（本総会終結時）

取締役会出席回数（2024年度）

	開催	出席
定例	11回	10回
臨時	一回	一回

略歴、当社における地位

1986年 4月 日本電装株式会社入社
2014年 6月 株式会社デンソー常務役員
2019年 4月 同社経営役員

2024年 1月 同社副社長
2024年 6月 当社取締役就任 現在に至る
2024年 6月 株式会社デンソー代表取締役副社長就任
現在に至る

重要な兼職の状況

株式会社デンソー 代表取締役副社長

社外取締役候補者とした理由及び期待されている役割

株式会社デンソーにおいて現在、副社長として技術・人材分野におけるChief Innovation Officer、Chief Quality Officer、Chief Human Resources Officer、総務・人事本部長、韓国を担当しており、海外拠点長や全社製造機能長としての経験から、事業・機能・海外にわたる幅広い知見を有しております。また、2024年6月より当社の社外取締役として大所高所から経営に対し助言をいただいております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に反映し、ガバナンスの維持・強化に貢献いただけるものと考え、社外取締役として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦の4氏は、社外取締役候補者であります。
2. 当社は、小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦の4氏との間で、会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める額としております。
3. 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、候補者を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者となります。
- 当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。
- （保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。）
- なお各候補者の任期途中である2025年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。
4. 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦の4氏は、東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員の候補者であります。

第2号議案

監査役1名選任の件

常勤監査役 南康氏は、今回の株主総会終結の時をもって辞任されますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、常勤監査役候補者 尾崎秀典氏は、常勤監査役 南康氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、南康氏の残任期間となります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

お ざ き ひ で の り
尾 崎 秀 典

新任

▶生年月日

1960年11月13日

▶所有する当社株式の数

3,200株



当社との特別の利害関係

なし

監査役在任年数

—

取締役会出席回数（2024年度）

	開催	出席
定例	一回	一回
臨時	一回	一回

監査役会出席回数（2024年度）

	開催	出席
定例	一回	一回
臨時	一回	一回

略歴、当社における地位

1983年 4 月 トヨタ自動車株式会社入社

2018年 4 月 当社常務理事

2019年 4 月 当社幹部職（GS）＊

2021年 4 月 トヨタ紡織アメリカ株式会社

取締役社長

2022年 4 月 当社執行役員就任

＊従来の常務役員、専務理事、常務理事に相当

重要な兼職の状況

なし

監査役候補者とした理由

トヨタ自動車株式会社における営業部門や海外拠点での要職の経験に加え、当社において経営企画、米州統括会社の拠点長として経営に携わってきた経験を有しております。これらの豊富な経験と幅広い見識を当社の監査に反映すべく監査役として選任をお願いするものであります。

（注） 当社は役員が職務の執行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、候補者を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、監査役に就任した場合には、当該保険契約の被保険者となります。

当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し、責任を負うこと、または、当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

（保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約には免責額の設定を設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としません。）

なお候補者の任期途中である2025年10月1日に当該保険契約を更新する予定であります。

以上

ご 参 考

第1・2号議案をご承認いただいた場合の役員体制

本マトリックスは、各人に対し会社が特に発揮を期待する項目(最大5つ)を示すものであり、各人の有する経験、専門性を全て表すものではありません。

		企 業 経 営	グ ロ ー バ ル	技 術 ・ 開 発	モ 製 造 ・ 生 産 技 術 の つ づ く り	営 業 ・ 調 達	財 務 ・ 会 計	人 と 事 づ く り	コ 法 ン プ 務 ラ イ ア ン ス	エ 環 ネ 境 ル ・ ギ ー	デ ー ジ タ ・ ル
取 締 役	豊 田 周 平	●	●	●	●			●			
	白 柳 正 義	●	●			●	●	●			
	角 田 浩 樹	●	●	●						●	●
	岩 森 俊 一	●	●		●	●	●				
	足 立 記 通	●	●		●						
	小 山 明 宏		●				●	●	●		
	塩 川 純 子		●				●		●		
	瀬 戸 章 文			●	●			●		●	●
	山 崎 康 彦	●	●	●	●			●			
監 査 役	小 出 一 夫	●	●			●		●		●	
	尾 崎 秀 典	●	●			●				●	
	横 山 裕 行	●	●	●	●				●		
	三 浦 洋	●	●				●		●		
	藤 川 義 人			●			●	●	●		●

| ご 案 内 |
執行役員に関するお知らせ

2025年4月1日付の執行役員の体制は以下のとおりです。

氏 名		担 当
1	* 角 田 浩 樹	Chief Technology Officer 技術開発分野 担当 技術統括本部 本部長
2	* 岩 森 俊 一	米州地域本部 地域CEO トヨタ紡織アメリカ株式会社 取締役社長
3	畔 柳 正 樹	全統括工場長 第2工場統括 統括工場長
4	中 條 敏 文	中国地域本部 地域CEO 豊田紡織(中国)有限公司 総経理
5	* 足 立 記 通	Chief Manufacturing Officer 生産分野 担当
6	加 藤 浩 之	移動空間開発本部 本部長
7	山之内 さとし	欧州・アフリカ地域本部 地域CEO トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社 取締役社長
8	大 井 啓 行	アジア地域本部 地域CEO トヨタ紡織アジア株式会社 取締役社長
9	八百市 信 一	移動空間企画本部 本部長

(注) *印は、2025年6月11日開催予定の第100回定時株主総会における取締役候補者であります。

1 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

■事業を取り巻く環境

当連結会計年度の世界経済は、リスクが高まる中でも底堅い成長を維持しました。世界貿易が回復基調となる一方で、各国のトップや政権交代により政策の不確実性が高い状態が継続しています。当社はこれまで現地生産・現地調達化の取り組みを進めてきましたが、今後も事業活動に影響を及ぼす各国の政策動向を注視し、適切かつ迅速な対応をしていきます。

自動車業界においては、原材料費や物流費の高止まりは依然としてあるものの、生産量は堅実に推移し、市場全体の売上規模は回復傾向にあった前年度とほぼ同レベルとなりました。一方、カーボンニュートラルに向けたBEV^{*1}市場の成長は、各国における関連政策変更などの影響を受けて鈍化し、市場参入した多くのメーカーによる競争激化や淘汰が進みました。また、自動運転技術やコネクテッドカー技術の進展、SDV^{*2}への関心の高まりなど、業界は技術革新と市場の変動が交錯し、変化に富んだものとなってきています。

■当期の事業概況

①足許の競争力強化

当社は、原材料費、物流費が高止まりする中で、自動車生産台数の変動に柔軟に対応しつつ、販売価格と調達価格の両面で、適正な価格を維持することに努めてまいりました。また、従来から取り組んできましたシート骨格構成部品から完成シートまでの一貫した開発・生産体制の構築に向け、ものづくりのさらなる競争力強化を進めました。さらに、原価企画やVA^{*3}の推進による変動費改善や、各地域の事業体ごとにきめ細やかな収益改善策を実施し、収益力強化を図りました。

②中長期目線での取り組み

2030年中期経営計画（→P.25）で発表した当社の「2030年目指す姿」である「インテリアスペースクリエイター^{*4}として快適な移動空間を実現し、製品、顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献している会社」の実現に向けて取り組むため、2024年4月1日付で製品事業分野と技術開発分野の組織・体制を見直し、移動空間企画本部、移動空間開発本部、ユニット部品事業本部、技術開発本部に改編しました。車室空間全体の企画提案に適した体制となり、様々な取り組みを加速しています。

北京国際モーターショー2024では、くつろぎの空間を演出した空間コンセプトモック「LOUNZE」を、上海国際モーターショー2025では、お客さまが多彩なシーンに合わせて自在にアレンジできる居心地の良い車室空間コンセプトモック「MX OASIS」を提案しました。（→P.18）また、人とくるまのテクノロジー展2024では、リサイクル炭素繊維や天然繊維などを使用し軽量化と環境配慮を両立させたリカーボンシェルシートや、ナノレベルの構造制御技術を活用し天然繊維と樹脂（ポリプロピレン）を複合させることで、剛性と耐衝撃特性の両立を実現したCNF^{*5}強化樹脂などを初出品しました。今後も、環境に配慮した技術・製品の開発や、価値を高めた車室空間・移動空間をみなさまにご提案し事業化につなげることで、企業価値向上に努めます。

※1 BEV（Battery Electric Vehicle）：電気自動車

※2 SDV（Software Defined Vehicle）：自動車を制御するソフトウェアのアップデートによって製造・販売されたあとも継続的に進化する自動車

※3 VA（Value Analysis）：提案製品の品質や機能を落とすことなく設計変更や工程変更によりコストダウンを実現するための手法の一つ

※4 インテリアスペースクリエイター：構成部品一つからトータルコーディネートまで、お客さまの期待を超えるソリューションを創造し、QUALITY OF TIME AND SPACE（すべてのモビリティへ提供する“上質な時空間”）を提供できるリーディングカンパニー

※5 CNF（Cellulose Nano Fiber）：セルロースナノファイバー

ご参考

1 3社合併から20周年

当社は、2004年10月1日のアラコ株式会社（内装事業）、タカニチ株式会社、豊田紡織株式会社の3社合併による発足から20年を迎えました。2024年10月1日に刈谷グローバル本社で開催した創立記念式典は、合併から20年の節目での開催となりました。この20年間の諸先輩方、そしてグループ各社のたゆみない努力により、当社は大きく成長し、合併のミッションであったトヨタ自動車株式会社向けはもちろん、他の自動車メーカーへも拡販ができる世界NO.1のグローバル総合内装メーカーになることに、着実に手が届きつつあります。



創立記念式典

2 北京国際モーターショー・上海国際モーターショーで将来の車室空間を提案

2024年4月に開催された「第18回北京国際モーターショー（Auto China 2024）」（中国北京市）では、自宅のリビングで過ごすようなくつろぎの空間を演出したコンセプトモック「LOUNZE」を出展し、来場されたお客さまに多彩なシートアレンジやシート間接照明、天井の星空照明などのアイテムがご好評をいただきました。また、2025年4月に開催された「第21回上海国際モーターショー（Auto Shanghai 2025）」（中国上海市）にはコンセプトモック「MX OASIS」を出展し、センサー検知により乗客の目線に合わせて最適な位置に自動調整する「姿勢連動ディスプレイ」や乗客の健康状態を表示する「健康状態モニタリングシステム」、光の反射を利用してAIアシスタントキャラクターを空中に表示し音声で各種操作を行える「空中ディスプレイ・音声認識システム」などの新価値を搭載した当社の考える将来の車室空間を、多くのお客さまに体験していただきました。



LOUNZE



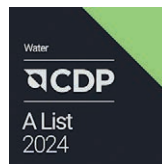
MX OASIS

3 CDP調査で最高評価を取得

このたび、CDP^{*1}が実施する調査「水セキュリティ」部門で最高評価である「Aリスト^{*2}企業」に選定されました。当社が「水セキュリティ」のAリストに選定されるのは、3年連続4回目となります。

主な評価ポイントは、当社が「2050年環境ビジョン」の達成を目指して2020年11月に「2025年環境取り組みプラン」を策定し年度目標を継続的に達成するとともに、積極的に情報開示を進めている点と、TNFD^{*3}の枠組みに沿って水セキュリティのリスクと機会を抽出し、具体的な対応策を講じている点で、当社の「水セキュリティ」対応に関する積極的な取り組みが高く評価されたと考えています。

これからもトヨタ紡織グループは、ステークホルダーのみなさまとともに、子どもたちが笑顔で暮らせる持続可能な地球環境を目指し、地球環境に配慮した開発・設計や、製品・生産・物流での環境負荷低減、また生物多様性保全などに一層取り組んでまいります。



※1 CDP：2000年に英国で設立したNPOで、企業や自治体が環境影響を管理するための情報開示システムを運営し、投資家から最も信頼されている評価機関のひとつ

※2 Aリスト：A～Dの8段階のうちの最高評価

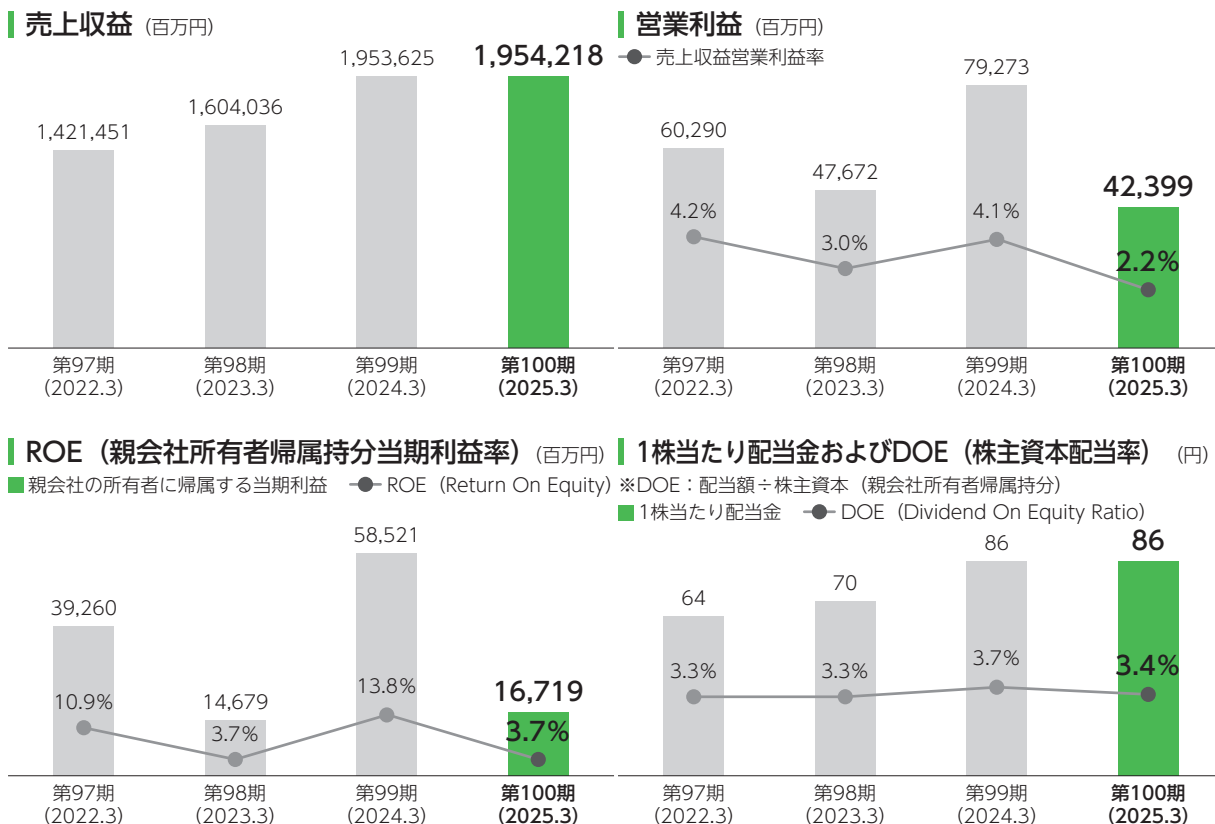
※3 TNFD（Taskforce on Nature-related Financial Disclosures）：企業や金融機関が自然への依存度や影響を評価、管理、報告するための枠組みを検討するための国際的なイニシアチブ

■当期の業績

連結売上収益につきましては、グローバルでの生産台数の減少はあるものの、為替影響により、前連結会計年度に比べ5億円（0.0%）増加の1兆9,542億円となりました。

利益につきましては、減産影響や諸経費の増加に加え、減損損失の計上により、連結営業利益は、前連結会計年度に比べ368億円（△46.5%）減少の423億円、税引前利益は、前連結会計年度に比べ409億円（△46.5%）減少の470億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前連結会計年度に比べ418億円（△71.4%）減少の167億円となりました。

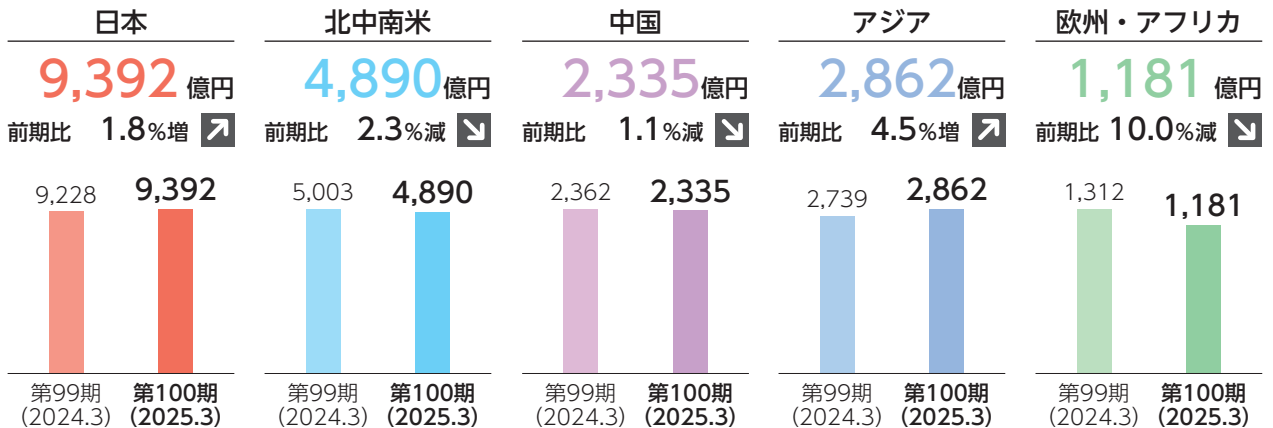
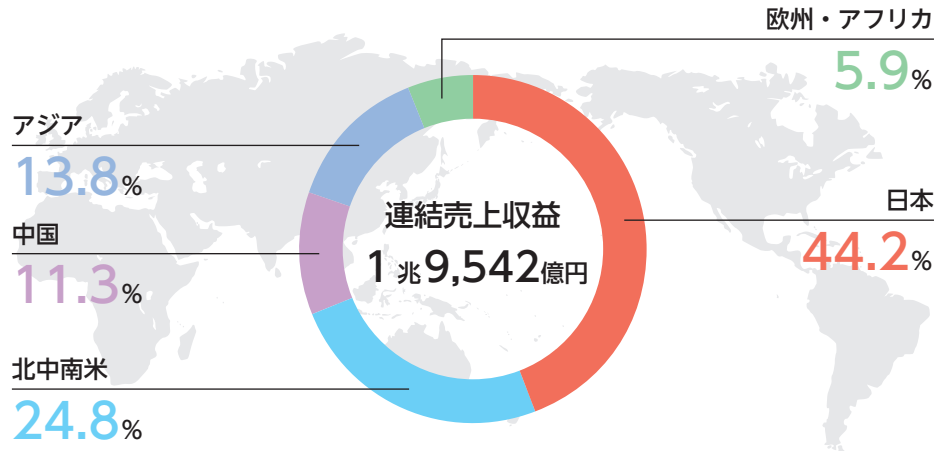
■ご参考



(注) 第100期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第99期の各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

ご参考

地域別売上収益



※各地域の売上収益は内部売上控除前

ご参考

移動空間（シート・内外装）の取り組み

※2024年4月の組織変更に伴い、シート事業本部・内外装事業本部は一つになりました。

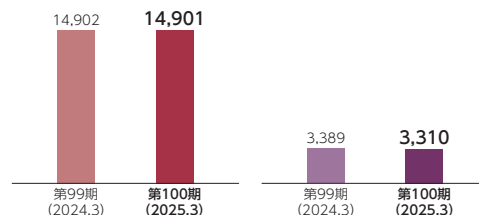
2024年度の取り組み

クルマ屋目線で移動空間全体を企画・提案でき、圧倒的な競争力があるインテリアスペースクリエイターを目指し、事業拡大を推進

売上収益（億円）

シート

内外装



移動空間全体を
企画・提案

- 移動空間全体で商品企画ができる体制の構築
- 顧客や消費者ニーズに合った移動空間を企画・提案

移動空間全体企画に
必要な技術の
手の内化の実現

- 車室空間全体で商品企画するための技術の習得（手の内化）
- 手の内化した技術をもとに、新たな製品の開発（製品ロードマップ）

先進性のある
製品の開発による
圧倒的な
競争力の獲得
(製品ロードマップ推進)

- カーボンニュートラルやサーキュラーエコノミーの目標実現に向けた材料および製品の開発
- マルチパスウェイに対応する次世代のシート・内外装の開発
- 電子制御・ソフトウェア等の革新的な技術開発の推進

開発の効率化を
目指した
開発強化策の推進

- 設計支援ツールの開発による、開発の効率化
- 手順の標準化による、図面完成度の向上
- 徹底的な専門教育による、技術力の向上

TOPICS

快適性と省エネに寄与する サーマルコンフォートシート

従来の空間全体を温める・冷やす考えから、ヒトを中心に直接温め・冷やすことで、より効果的な温調効果を実現するとともに、車両全体での消費電力節約に貢献します。



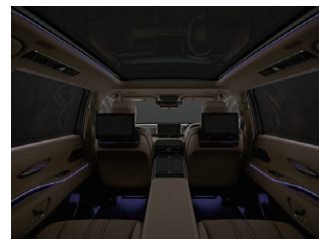
環境に配慮した モノマテリアルカバーシート・ドアトリム

環境への配慮を重視し、当社はモノマテリアル^{※1}のカバーシートとドアトリムを開発しています。材料種類を削減し、リサイクル率を向上させることで、資源循環の促進とCO2削減を実現します。持続可能な社会の構築に向けた重要な一歩です。



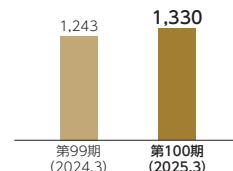
トヨタセンチュリーに搭載された LEDカラーイルミネーション

パノラマルーフやドアサイドにLEDカラーイルミネーションで柔らかな光の帯をあしらいました。パノラマルーフを縁取るラインイルミネーション、ドアトリムには緩やかな曲線のラインイルミネーションを施し、上質な空間を演出します。



※1 モノマテリアル：リサイクルの効率化や環境負荷の低減を目的に、単一の素材で構成された製品や包装材のこと

売上収益（億円）
ユニット部品



ユニット部品の取り組み

2024年度の取り組み

コア技術を軸に、電動製品ビジネスでは、より高付加価値な製品の開発を推進し、フィルター事業では、アフターマーケットへの拡販を実施

電動製品ビジネス、FPT（フィルターパワートレーン）製品の拡販に向け、競争力強化と戦略立案を推進

電動製品ビジネス

モーターコア

燃料電池（FC）関連

リチウムイオン電池

- 北米での電磁鋼板の現調化、北米・アジアでのモーターコア現地生産に向けた生産体制の構築を推進
- 自社開発した触媒を小型FCスタックへ適用し、評価を開始
- レース用ハイレート電池の試作出荷開始

FPT製品ビジネス

フィルター製品

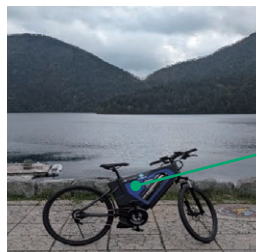
エンジン周辺樹脂部品

- 市場やお客さまニーズにマッチした良品廉価なフィルターの開発
- アフターマーケット向けのフィルターの拡販活動を推進
- 欧州ではEC事業^{※1}の販路を拡大、北米では市場参入に向けた体制を整備
- カーボンニュートラルへの貢献として、リサイクル樹脂の活用や長寿命フィルターの開発を推進
- マルチパスウェイへ対応した既存製品領域の強化

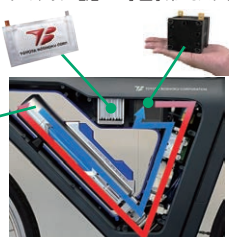
TOPICS

ハイドロジェンパワースystem実証試験開始

ハイドロジェンパワースystemによる電動アシストを搭載した“水素自転車”で、各自治体のイベントに参加しています。敦賀市では“敦賀まつり”で運営スタッフの移動用として初の実証試験を実施しました。また、北海道鹿追町では「水素の街」の理解促進をテーマにしたイベント“2024EVでエコラリー”に参加し、鹿追町から然別湖までの32km、高低差700mの峠道を走破しました。水素社会の実現に向け、利活用の促進も進めています。

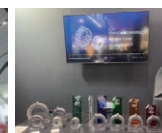


リチウムイオン電池 小型水冷FCスタック



Bharat Mobility Global Expo 2025出展

2025年1月にインドのデリーにて開催されたBharat Mobility Global Expo 2025に出展しました。当社モーターコアのグローバル展開に向けた新規顧客の獲得や、知名度向上、モーターメーカーおよび関連部品メーカーとの技術交流、情報収集を目的として出展し、盛況のうちに終えることができました。多くの自動車メーカーやモーターメーカーに興味を持っていただき、当社の精密プレスを駆使した技術力をアピールすることができました。

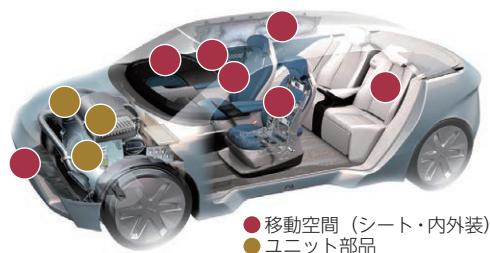


※1 EC（Electronic Commerce）事業：インターネットを介して当社商品をお客さまへ提供する事業

ご参考

世界中のお客さまに、最高のモビリティライフを提供する2つの事業領域

トヨタ紡織グループは、「移動空間（シート・内外装）」「ユニット部品」の2つの事業領域で、モビリティの中で人が過ごす、より豊かで上質な時間や空間を実現する、確かな品質と新たな価値を生む数々の製品をお届けしていきます。



● 移動空間（シート・内外装）
● ユニット部品

移動空間（シート・内外装）

自動車用シート



シート



スポーツシート（レース専用）



シート骨格



エグゼクティブラウンジシート

航空機用シート



エコノミークラスシート

内装品



内装システム



ドアトリム



天井

外装品



バンパー

ユニット部品

電動化製品



燃料電池
FCセパレーター

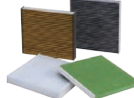


モーターコア

フィルター製品



エアフィルター



キャビンエアフィルター

エンジン周辺樹脂製品



インテークマニホールド



吸気システム

2. 対処すべき課題

当社は持続可能な成長を続けるために、以下の取り組みを推進してまいります。

- ① **インテリアスペースクリエイターの実現に向けて、企画提案力と技術開発力の向上に取り組めます。**
 - ・ お客さまの期待を超える移動空間全体の企画実現に向け、重点プロジェクトの企画具体化と顧客への提案
 - ・ 製品領域ごとに手の内化の範囲を定義
 - ・ プロジェクト受注に向けた最適で先進性のある製品の開発による、圧倒的な競争力の獲得
 - ・ 開発の効率化と新たな原価企画の仕組み構築による技術開発力の強化
- ② **サプライチェーン全体で、お客さまに信頼され・選ばれるための「ものづくり競争力」の確保を目指します。**
 - ・ 客先稼働に影響されない収益構造への抜本改革
 - ・ 収益性にこだわった工程自動化の推進
 - ・ グローバルでの品質マネジメントシステム再構築に向けたトレーサビリティの仕組みづくり
- ③ **世界中のさまざまなお客さまから選ばれるために、販売能力の引き上げを目指します。**
 - ・ 2030年売上収益目標達成に向けたターゲットプロジェクトの明確化
 - ・ 顧客から選ばれるための提案力の強化
 - ・ ターゲットプロジェクトの確実な受注
 - ・ 新たな顧客向けの営業体制構築による営業活動基盤の強化
- ④ **上記①～③の実践を横断的に支える経営基盤の強化に取り組めます。**
 - ・ 事業戦略に必要な人材の確保と、一人ひとりが高いモチベーションを持ち効率的に活躍できる職場環境づくり
 - ・ AI活用による効率化の推進
 - ・ 全員参画による企業価値向上に向けたマネジメントツリー※1の浸透・活用
 - ・ 環境取り組みプラン（温暖化抑制・資源循環・自然共生）に基づいた環境経営の実践
 - ・ 適正取引に向けたプロセス構築と、ものづくり力強化によるサプライチェーン強化
 - ・ 全社的なイノベーションの促進による、競争優位と新事業を生む仕組みの構築

当社は、インテリアスペースクリエイターとして快適な移動空間を実現し、製品、顧客の幅を広げながら社会課題の解決に貢献し、経済的価値と社会的価値の両輪を同時に高めていくCSV経営※2により、「社会に必要とされ続ける企業」を目指してまいります。

※1 マネジメントツリー：従業員の日々の業務が企業価値向上に繋がっていることを体系的に視覚化したツール

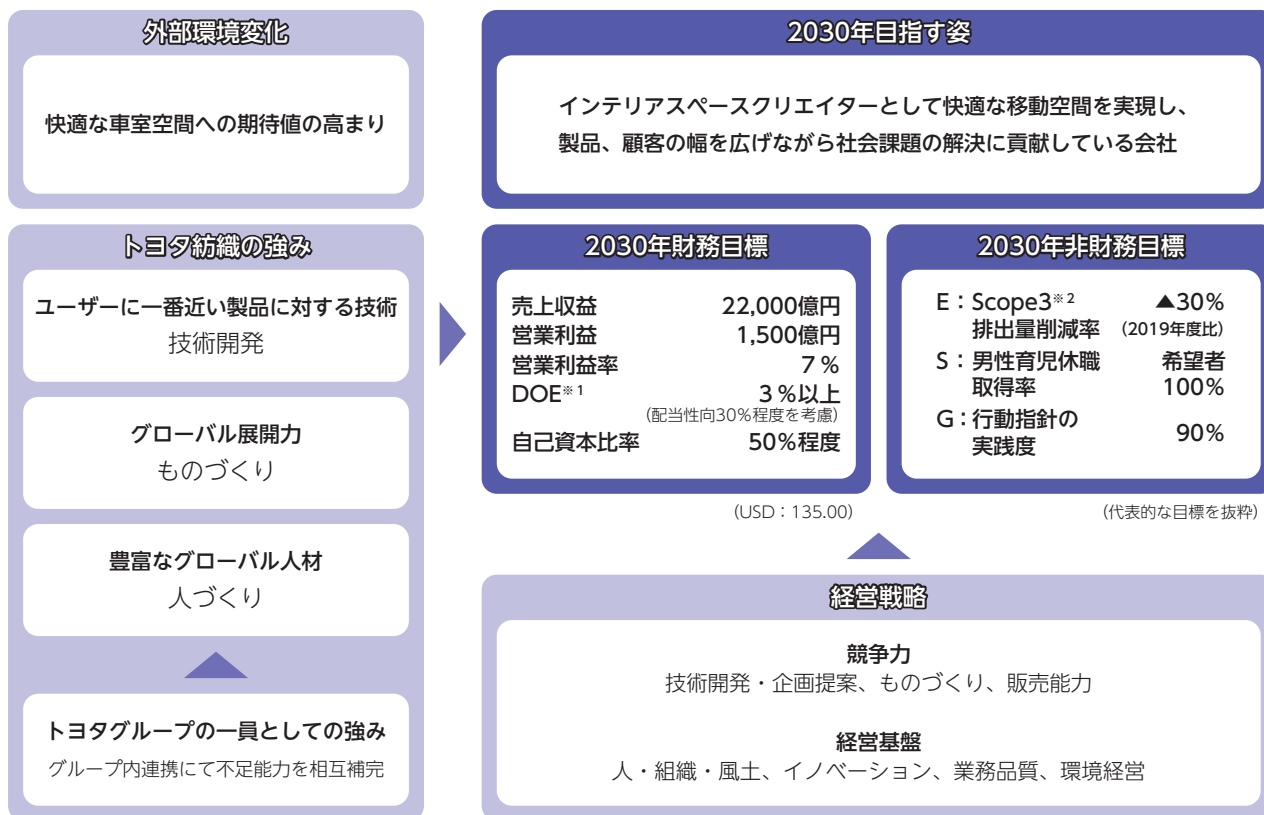
※2 CSV（Creating Shared Value）経営：本業の中で社会課題の解決に取り組み、経済的な価値と社会的な価値の両立を目指す経営

ご参考

2030年中期経営計画について

2030年の目指す姿

モビリティ環境の変化と当社の強みから2030年目指す姿及び財務・非財務の目標を定めました。
オペレーション各分野では競争力を高め、それを支えるサステナブルな経営基盤を強固にすることを経営戦略にし、目指す姿に向けて取り組みます。



※1 DOE (Dividend On Equity Ratio) : 株主資本配当率

※2 Scope 3 : 原材料調達から製造、販売、消費、廃棄に至るまでの過程において排出される温室効果ガスの量 (サプライチェーン排出量) を指し、Scope 1 (自社での直接排出量)、Scope 2 (自社での間接排出量) 以外の部分

※3 GHG (Greenhouse Gas) : 二酸化炭素を含む6種類の温室効果ガスの総称

■CSV経営の実践

本業を通じて社会課題を解決し、経済的価値と社会的価値の両輪を同時に高めていくCSV経営により、企業価値の向上を目指します。

経済的価値

- 車室空間全体を企画・提案できるサプライヤーへの成長
- 製品領域・車室空間ビジネスの拡大
- マルチパスウェイへの対応
- 新事業創生に向けた研究開発
- 未来につながるイノベーション探求
- 拡販活動の推進
- ものづくり競争力の強化

企業価値の向上



社会的価値

- 快適で充実した移動空間・時間の提供
- 医療車両や移動自立支援による高齢者・障がい者支援
- 新工法による画期的なGHG^{※3}排出量削減
- 未来の食料問題・循環型社会への貢献
- より多くのお客さまへ良品廉価な製品の提供
- 人づくり・人材活用
- 組織・風土づくり

2030年中期経営計画の詳細につきましては、当社ウェブサイトをご確認ください。
<https://www.toyota-boshoku.com/jp/company/management/vision/>



価値創造プロセス

Visionの実現に向けて――

トヨタ紡織グループは、「技術開発」「ものづくり」「人づくり」の3つの強みを活かし、「安全」「環境」「快適」を追求した最高のモビリティライフを提供することで、企業価値を向上、持続可能な社会の実現に貢献します。

マテリアリティ

本業を通じて優先的に取り組む
重要課題を解決する姿

Vision

明日の社会を見据え、世界中のお客さまへ
感動を織りなす移動空間の未来を創造する
QUALITY OF TIME AND SPACE



※1 第100期(2025年3月期)の数値 ※2 Intra Company Transfer: 日本以外のグループ会社の社員が当社(日本)にて現地現物で実践力を高める Sequence: 顧客の生産スケジュールに基づいた適切な順序で製品を供給すること。ジャストインタイムと併用することで、顧客と自社双方の在庫低減を可能にする

人材育成制度 ※3 当社の若手社員がキャリア形成のため、早期から海外で経験を積むことでグローバルに活躍できる人材を育成する制度 ※4 Just In

※5 NV (Noise & Vibration): 騒音、振動 ※6 CN・CE (Carbon Neutral・Circular Economy): カーボンニュートラル・サーキュラーエコノミー

ご参考

ものづくり競争力の強化に向けた取り組み

労働人口不足や少子高齢化などの社会課題に対応し、市場での競争力強化につなげるため、2030年の加工費半減を目指し、様々な取り組みを行っています。

取り組み事例 | 自動化

立体縫製において力触覚伝送技術を応用することでカンコツ作業をデジタル化し、製造技術や生産技術と融合させた自動化工程を製作し、2024年度より猿投工場で実証を開始しました。また、ヘッドレスト組付け工程の自動化も、同年度に猿投工場での導入が完了しました。

立体縫製の自動化
(リアルハプティクス^{※1})



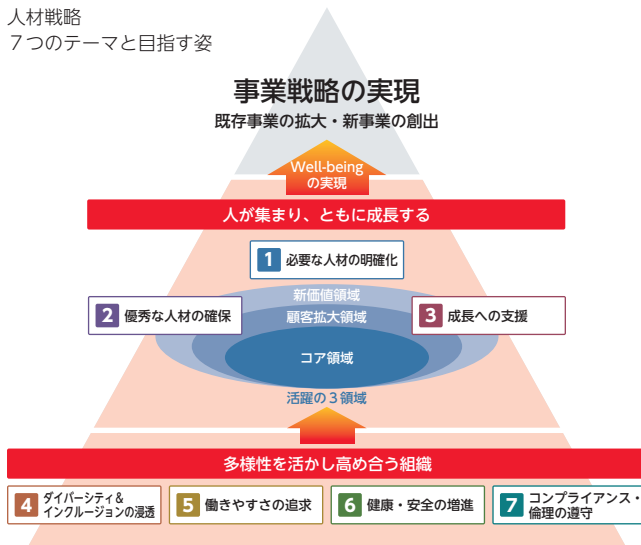
ヘッドレスト組付けの自動化



人的資本経営の取り組み

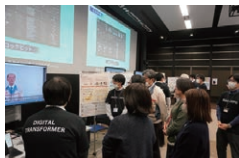
「ものづくりは人づくり」という考えのもと、人を重要な経営資源と考える「人的資本経営」を重視し、Well-being^{※2}の実現による事業戦略の実現を目指すため、7つのテーマに沿って人事施策に取り組んでいます。詳細は「人的資本レポート2024」でご確認ください^{※3}。

人材戦略
7つのテーマと目指す姿



取り組み事例 | DX人材育成

「DX Lab」を設置して研修を行い、生産現場におけるDX推進リーダーを育成しています。また、業務変革の体験や社内DX事例を紹介する「DX & AI EXPO」の開催や、様々なハンズオン研修を通じ、DX活用の促進や人材育成に取り組んでいます。



DX & AI EXPO 2024の様子

※1 リアルハプティクス：ロボットに力加減を感じる能力と力加減による制御を行う能力を与え、ロボットがモノの感触を感じながら力を加減することを可能にする技術

※2 Well-being：個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあること

※3 「人的資本レポート」掲載先：https://www.toyota-boshoku.com/_assets/dl/company/library/human_capital_2024.pdf





健康経営の取り組み

社員の健康増進を経営課題の一つと捉え、CEOを最高責任者として、健康経営の推進に取り組んでいます。社員一人ひとりが心身ともに健康で幸福であり、最大限のパフォーマンスを発揮できることを目標にさまざまな健康施策を実施しています。

その取り組みが認められ、**2024年度「健康経営優良法人2025 ホワイト500」**の認定を受けました。（4年連続）

取り組み事例① | 健康ステップアップ研修 (28歳・35歳・38歳・50歳を対象とした健康教育)

当社では、若いうちから健康意識を高めるため、28歳および35歳の社員を対象に、体力測定や健康診断結果を振り返る健康教育を行ってきました。2024年度からは、38歳および50歳の社員向けのコースを新設し、より細やかに年齢に応じた研修を実施することで、社員の健康の保持・増進をサポートしています。



38歳コースで実施される血管年齢測定の様子

取り組み事例② | 健康出前講座

保健師などの資格を持つ社員が職場に出向き、健康講話や測定会（内臓脂肪量測定、血糖値測定など）を行います。社内には139名いる健康活動推進員^{※1}が中心となり、2024年度は全職場が参加しました。

職場の仲間とコミュニケーションを図りながら、楽しく健康と向き合うきっかけづくりとなっています。



健康講話の様子



測定会の様子(血糖値測定)

※1 健康活動推進員：各部署に配置された健康活動を推進する担当者

3. 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、新製品への対応、生産設備の合理化・更新などの投資を重点に実施いたしました結果、781億円となりました。これは主に日本、北中南米地域における設備投資によるものであります。

4. 資金調達の状況

当連結会計年度の資金調達につきましては、特記すべき資金調達を行っておりません。

5. 財産および損益の状況

区分	第97期 (2022年3月期)	第98期 (2023年3月期)	第99期 (2024年3月期)	第100期 (2025年3月期)
売上収益 (百万円)	1,421,451	1,604,036	1,953,625	1,954,218
営業利益 (百万円)	60,290	47,672	79,273	42,399
親会社の所有者に帰属する当期利益 (百万円)	39,260	14,679	58,521	16,719
資産合計 (百万円)	964,740	1,007,392	1,128,491	1,094,831
資本合計 (百万円)	423,835	436,894	493,642	490,067
自己資本比率 (親会社所有者帰属持分比率) (%)	40.0	39.8	39.8	40.9
基本的1株当たり当期利益 (円)	210.15	78.57	315.17	93.65
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率) (%)	10.9	3.7	13.8	3.7
設備投資 (百万円)	38,326	50,773	74,325	78,101
減価償却費 (百万円)	40,386	44,965	49,695	52,161

(注) 第100期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、第99期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

6. 主要な事業内容

事業内容	主要な製品・サービス
シート・内外装	シート、シート骨格機構部品、繊維製品、ドアトリム、天井、イルミネーション、外装品
ユニット部品	フィルター製品、吸気系システム製品、F C (燃料電池) 関連製品、電動パワートレイン関連製品

7. 主要な営業所および工場

①当社

本社	愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
支社・営業所	東京、大阪、広島、浜松
工場	刈谷、大口、木曽川、堤、猿投、高岡、藤岡、豊橋北、豊橋南、豊橋東、土橋 (以上愛知県)、岐阜(岐阜県)、東京(東京都)

②子会社

「9. 重要な子会社の状況」をご参照ください。

8. 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
45,004名	△1,968名

(注) 従業員数は、就業人員数(当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む)により記載しております。

9. 重要な子会社の状況

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織東北株式会社	岩手県	百万円 1,667	100.0 [%]	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織九州株式会社	佐賀県	百万円 480	100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織精工株式会社	愛知県	百万円 869	66.4	自動車部品の製造・販売
TBロジスティクス株式会社	愛知県	百万円 50	100.0	一般貨物自動車運送事業
トヨタ紡織アメリカ株式会社	米国	千米ドル 539,742	100.0	北中南米地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織カナダ株式会社	カナダ	千米ドル 29,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ミシシッピLLC.	米国	千米ドル 49,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織インディアナLLC.	米国	千米ドル 115,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
豊田紡織（中国）有限公司	中国	千米ドル 133,498	100.0	中国地域における関係会社の 統括拠点
天津英泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 24,500	# 75.0	自動車部品の製造・販売
広州桜泰汽車飾件有限公司	中国	千米ドル 22,500	# 75.0	自動車部品の製造・販売
瀋陽豊田紡織汽車部件有限公司	中国	千元 510,000	# 100.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織アジア株式会社	タイ	千タイバーツ 728,080	100.0	アジア地域における関係会社 の統括拠点
株式会社トヨタ紡織インドネシア	インドネシア	千米ドル 13,750	81.8	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織デバイスインドネシア株式会社	インドネシア	千米ドル 29,900	# 80.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織デバイスインドネシア株式会社	インド	千インドルピー 293	# 100.0	自動車部品の製造・販売

会社名	所在地	資本金	出資比率	主要な事業内容
トヨタ紡織ヨーロッパ株式会社	ベルギー	千ユーロ 436,134	100.0	欧州・アフリカ地域における 関係会社の統括拠点
トヨタ紡織トルコ株式会社	トルコ	千トルコリラ 25,696	# 90.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織南アフリカ株式会社	南アフリカ	千南アフリカランド 225,750	# 85.0	自動車部品の製造・販売
トヨタ紡織ポーランド有限責任会社	ポーランド	千ポーランドズロチ 56,263	# 100.0	自動車部品の製造・販売

- (注) 1. #印は、子会社による所有を含む比率を表示しております。
2. 当社の子会社であるシロキインドネシア株式会社は2025年1月1日に商号変更し、トヨタ紡織デバイスインドネシア株式会社となりました。
3. 当社の子会社であるシロキオートモーティブインドニア株式会社は2024年5月8日に商号変更し、トヨタ紡織デバイスインドニア株式会社となりました。
4. 当社の連結子会社は、上記の重要な子会社を含め69社、持分法適用関連会社は20社であります。

10. 主要な借入先

借入先	借入額
シンジケートローン	50,000百万円
株式会社三井住友銀行	40,000百万円
株式会社三菱UFJ銀行	21,531百万円
株式会社日本政策投資銀行	5,000百万円

(注) シンジケートローンは、株式会社三菱UFJ銀行・株式会社三井住友銀行を幹事とする協調融資であります。

2 会社の株式に関する事項

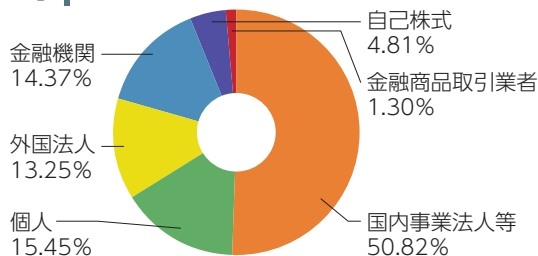
1. 発行可能株式総数 500,000,000株

2. 発行済株式の総数 178,642,221株
(自己株式 9,023,517株を除く)

3. 株主数 38,687名

4. 大株主の状況（上位10名）

【ご参考】 所有者別株式分布状況



株主名	持株数	持株比率
トヨタ自動車株式会社	57,931千株	32.43%
トヨタ不動産株式会社	18,346	10.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社	16,001	8.96
株式会社豊田自動織機	7,756	4.34
株式会社日本カストディ銀行	7,656	4.29
日本発条株式会社	7,220	4.04
トヨタ紡織従業員持株会	3,941	2.21
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001	3,255	1.82
JP MORGAN CHASE BANK 385632	1,634	0.91
株式会社タチエス	1,316	0.74

(注) 1. 当社は自己株式を9,023千株保有していますが、上記大株主からは除いています。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

5. 当事業年度中に当社役員に対して職務執行の対価として交付された株式の状況

区分	株式の種類および数	交付された者の人数
取締役（社外取締役を除く）	当社普通株式 18,639株	5名
社外取締役	—	—
監査役	—	—

【ご参考】 政策保有に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を図るため、必要と認める会社の株式を保有し、円滑な事業活動に不可欠な協力関係を維持しております。毎年、政策保有株式については、保有の目的、事業環境の変化、その他考慮すべき事情等を総合的に勘案した上で、取締役会で保有の適否を確認し、保有意義が薄れた株式については売却を進める等、縮減に努めております。

3 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2025年3月31日現在）

氏名	会社における地位	担当および重要な兼職の状況
豊田 周平	*取締役会長	—
白柳 正義	*取締役社長	Chief Executive Officer、Chief Risk Officer、監査改良室 担当
五百木 広志	取締役執行役員	Chief Manufacturing Officer、全統括工場長、 Chief Production Engineering Officer
岩森 俊一	取締役執行役員	Chief Financial Officer
角田 浩樹	#取締役執行役員	Chief Technology Officer、技術開発分野 担当
小山 明宏	取締役	学習院大学 名誉教授
塩川 純子	取締役	弁護士 コンヤース・ディル・アンド・ピアマン法律事務所 香港オフィス コンサルタント
瀬戸 章文	取締役	国立大学法人金沢大学 理工研究域教授
山崎 康彦	#取締役	株式会社デンソー 代表取締役副社長
南 康	常勤監査役	—
小出一 夫	常勤監査役	—
横山 裕行	監査役	—
三浦 洋	監査役	公認会計士、AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 社外監査役 オリックス不動産投資法人 執行役員、株式会社MonotaRO 社外取締役 オムロン株式会社 社外監査役
藤川 義人	#監査役	弁護士、弁理士、株式会社システムセル研究所 社外監査役

- (注) 1. *印は、代表取締役であります。
2. #印は、2024年6月12日開催の第99回定時株主総会で新たに選任された取締役および監査役であります。
3. 監査役 三浦洋氏は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 藤川義人氏は、弁護士・弁理士の資格を有しており、企業法務並びに法律に関する相当程度の知見を有しております。
5. 取締役 宮崎直樹、伊藤健一郎の両氏は、2024年6月12日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって任期満了となり退任いたしました。
6. 取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦の4氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
7. 監査役 横山裕行、三浦洋、藤川義人の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
8. 取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦、監査役 横山裕行、三浦洋、藤川義人の7氏を東京証券取引所および名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定しております。
9. 当社は、取締役 小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦、監査役 横山裕行、三浦洋、藤川義人の7氏と会社法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める額としております。
10. 当社は、取締役、監査役、執行役員並びに子会社の役員を被保険者として、会社法第430条の3に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を2024年10月1日に締結しております。保険料は特約部分も含め会社が全額負担しており、被保険者の実質的な保険料負担はありません。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反の行為であることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。当該保険契約には免責額の定めを設けており、当該免責額までの損害については填補の対象としないこととされています。

2. 取締役および監査役の報酬等

・当社の役員が受ける報酬等の決定に関する方針

「取締役・執行役員の報酬決定方針」は取締役会で決議しております。

(1) 基本的な考え方

会社業績と連動性の高い報酬体系を実現するため、

- ①役割・職責に照らし、職位間格差を合理的に設定し、
- ②社外取締役を除く取締役に譲渡制限付株式報酬制度に基づく株式報酬の付与を実施しております。

また、年度業績、中期企業価値向上への取組みを報酬(賞与)に反映するため

- ③単年度の、全社一律の年度業績と個人別の年度方針達成度と、
- ④中期企業価値向上を経済的価値と社会的価値向上から評価し、報酬構成の一部に反映しています。

(2) 報酬水準の考え方

報酬水準は、東証プライム上場企業の中から、企業規模、連結売上収益、連結営業利益、社員数などを基準にベンチマーク対象を選定し、外部報酬調査機関の結果と合わせ、報酬額の適正性を確認しています。

(3) 取締役の報酬の構成

報酬の種類		支給基準	報酬構成	区分
1	固定報酬 ^{※1} (月額報酬)	報酬テーブル:職位別(責任の度合い)に応じて設定 資格間の格差を一定率で設定し、各職位の指数により報酬額を設定	55%	金銭報酬
2	業績連動報酬 ^{※1} (賞与)	①単年度の業績反映を、連結営業利益を基準に職位別に応じて報酬(賞与)テーブルで設定 ^{※2} ②中期の企業価値向上の反映を3年後の経済価値向上(純資産+20%増)および社会的価値向上の貢献(ESG評価スコア ^{※3} +20%増)を基準値として達成率(0~150%)に応じ賞与支給額に反映 ^{※4} 【賞与の構成】 100% ①単年度業績反映(82%) ②中期(18%)	35%	
3	株式報酬 (譲渡制限付株式)	社外取締役を除く取締役に對し、一定期間売却が制限された株式を交付(2020年6月17日開催の定時株主総会で株式報酬の総額を年額1億円以内で決議。2021年以降は取締役会で支給時期、配分を決議)	10%	株式報酬

※1 取締役の報酬は年額6億円以内(うち社外取締役 年額70百万円以内)と2020年6月17日開催の定時株主総会で決議しています。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役は4名)です。

※2 連結営業利益の2025年3月期の実績は、423億円であります。

※3 2022年度より、社会的価値向上の評価指標をCSRの評価スコアからCSV活動のESG評価スコアに変更いたしました。

※4 純資産の2025年3月期の実績は、4,900億円、ESG評価スコア実績は3.6ポイント(5.0ポイント満点中)であります。

(4) 社外取締役の報酬

社外取締役は、業務執行と完全に独立した立場でその役割と責任を果たすことを期待されていることから、月額固定報酬のみを支給しています。

(5) 監査役の報酬

監査役は、月額固定報酬のみを支給しており、業績による変動要素はありません。なお、監査役の報酬は、2022年6月14日開催の定時株主総会の決議によって定められた報酬枠（年額130百万円以内、当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は4名）の範囲内において、監査役の協議によって決定しております。

(6) 報酬等の決定に関する手続き

報酬の水準および報酬額の妥当性と決定プロセスの透明性を確保するため、報酬決定方針に基づく具体的な個別の報酬支給額の決定については、社外役員が過半数を占める経営諮問会議に一任しています。

経営諮問会議のメンバーは、独立社外取締役4名（小山明宏、塩川純子、瀬戸章文、山崎康彦）と取締役会長 豊田周平（議長）、取締役社長 白柳正義の2名で構成されております。

経営諮問会議は、取締役会の諮問機関として重要な経営戦略・課題や経営陣の選解任、報酬、後継者計画等に関する審議を行うとともに、取締役会の決議を経たうえで取締役の個別報酬額の決定を行う権限を有しております。

当該プロセスは、取締役会規則および経営諮問会議規則にて定めており、決められた手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

事業報告

(7) 譲渡制限付株式報酬

2020年6月17日開催の定時株主総会で定められた株式報酬枠(金銭枠年額1億円以内、株式枠 年10万株以内)を用いて具体的な支給時期および配分については取締役会で決議していく予定です。

項目	内容
付与対象者	当社の取締役(社外取締役は除く)
支給時期及び配分	取締役会で決定
株式報酬制度の金額枠(上限)	年額1億円以内
付与する株式の枠(上限)	対象取締役に對して合計で普通株式 年10万株以内
譲渡制限期間	当社の取締役の地位を退任した直後の時点まで
払込金額	各取締役会決議の日の前営業日における東京証券取引所における当社の普通株式の終値を基礎として、対象取締役に有利とならない金額で当社取締役会が決定
譲渡制限の解除条件	譲渡制限期間の満了をもって制限を解除 ただし、任期満了、死亡、その他の正当な理由により退任した場合、譲渡制限を解除
当社による無償取得	譲渡制限期間中に、法令違反その他当社取締役会が定める事由に該当する場合、割当株式をすべて当社が無償取得することができる

・取締役および監査役の報酬等の総額

区分	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額			支給人員
		固定報酬 (月額報酬)	業績連動報酬 (賞与)	株式報酬 (譲渡制限付株式)	
取締役 (うち社外取締役)	408百万円 (50百万円)	252百万円 (50百万円)	115百万円 (一)	40百万円 (一)	11名 (5名)
監査役 (うち社外監査役)	105百万円 (28百万円)	105百万円 (28百万円)	—	—	5名 (3名)
合計 (うち社外役員)	513百万円 (79百万円)	357百万円 (79百万円)	115百万円 (一)	40百万円 (一)	16名 (8名)

(注) 1. 上記には、2024年6月12日開催の第99回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名が含まれております。
2. 業績連動報酬(賞与)及び株式報酬(譲渡制限付株式)の支給人員は取締役(社外取締役は除く)5名となります。

3. 社外役員に関する事項

①社外役員の重要な兼職の状況等

区分	氏名	兼職先	兼職の内容	関係
社外取締役	小 山 明 宏	学習院大学	名誉教授	－
	塩 川 純 子	コンヤース・デイル・アンド・ピアマン法律事務所香港オフィス	コンサルタント	－
	瀬 戸 章 文	国立大学法人金沢大学	理工研究域教授	－
	山 崎 康 彦	株式会社デンソー	代表取締役副社長	当社製品の販売等
社外監査役	横 山 裕 行	－	－	－
	三 浦 洋	AZ-COM丸和ホールディングス株式会社 オリックス不動産投資法人 株式会社MonotaRO オムロン株式会社	社外監査役 執行役員 社外取締役 社外監査役	－
	藤 川 義 人	株式会社ステムセル研究所	社外監査役	－

②社外役員の主な活動状況

区分	氏名	主な活動状況
社外取締役	小 山 明 宏	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、長年にわたり企業財務やコーポレートガバナンス等の研究をされてきた、大学教授としての豊富な経験をもとに、主に財務・法務・コンプライアンスの視点で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
	塩 川 純 子	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、弁護士としてファイナンスや企業買収等のグローバルでの豊富な経験をもとに、株主の視点や、法務リスクの視点等、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
	瀬 戸 章 文	取締役会に13回中13回出席し、取締役会では、工学や技術に関する大学教授としてのさまざまな知見をもとに、将来のビジネスにつながる技術開発・戦略の視点で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
	山 崎 康 彦	取締役会に11回中10回出席し、取締役会では、国内外で企業経営に携わってきた経験や技術、ものづくり、人づくりに関する幅広い知見をもとに、リスクと機会の両面で、独立した立場からの監督および専門的な立場からの助言・提言等を積極的に行っております。また、経営諮問会議に参加し、取締役等の指名・報酬について審議を行っております。
社外監査役	横 山 裕 行	取締役会に13回中13回、監査役会に14回中14回出席し、品質保証部門や海外拠点での経験に加え、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識等をもとに、適宜適切な発言を行っております。
	三 浦 洋	取締役会に13回中13回、監査役会に14回中14回出席し、公認会計士としての長年にわたる監査業務や経営助言業務の経験から、会計・監査・ガバナンスに関する幅広い見識をもとに、適宜適切な発言を行っております。
	藤 川 義 人	取締役会に11回中11回、監査役会に11回中11回出席し、弁護士・弁理士としてのコーポレートガバナンス、訴訟その他紛争関連法務、知的財産法務などの企業法務分野の経験と幅広い見識をもとに、適宜適切な発言を行っております。

4 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

PwC Japan有限責任監査法人

2. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	125百万円
②当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	147百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の金額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査計画の内容、過年度を含む会計監査の職務執行状況および報酬見積りの算出根拠について、当事業年度特有の事項や重点事項が織り込まれ、また監査時間が充分かつ合理的に算定されているか等を確認した結果、報酬等の額について適切であると判断したため、会計監査人の報酬に同意しております。
3. 当社の重要な子会社のうち、在外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、監査役会は、会計監査人の独立性および適格性を害する理由等の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められるなど必要があると判断した場合には、会計監査人の解任または再任しないことに関する議案の内容を決定し株主総会に提案いたします。

5 当社のコーポレート・ガバナンス

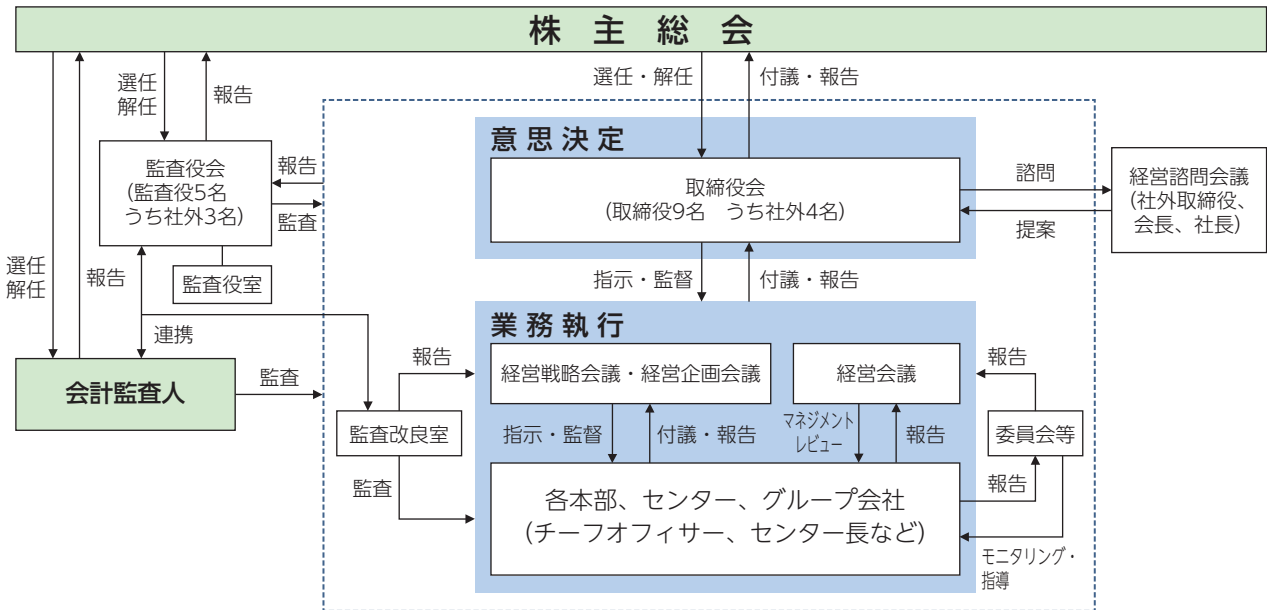
当社は、すべてのステークホルダーの方々に満足いただけるよう「よき企業市民として社会との調和ある成長を目指す」ことを基本理念の第一に掲げております。そのためには、経営の効率性と公平性・透明性の維持・向上が重要と考え、コーポレートガバナンスの充実をはかってまいります。

具体的には、

1. 株主の権利・平等性の確保、
2. 株主以外のステークホルダーとの適切な協働、
3. 適切な情報開示と透明性の確保、
4. 取締役会の役割・責務の適切な遂行、
5. 株主との建設的な対話、

を進めてまいります。

コーポレート・ガバナンス体制図 (2025年4月1日現在)



6 取締役会の実効性評価

当社は、取締役会の実効性について、以下のとおり分析・評価を実施しております。

1. 方法

- 1) 取締役会事務局の担当役員が、社外を含む取締役・監査役全員に対し、2月にアンケートおよびヒアリングを実施
- 2) 評価結果と課題に対する改善策をまとめ、3月度の取締役会へ報告し、議論を実施

2. 2024年度評価結果の概要

- 1) 新規事業戦略、人事戦略、知財戦略など取締役会における戦略テーマの充実を進めてまいりました。
また、社外役員への情報提供を一層充実させるため、従来から行っている取締役会事前説明や工場や施設の視察に加え、取締役会終了後に取締役会メンバーによる自由な意見交換の場としてトップフリーミーティングを開催し、中長期的な経営戦略に関する議論を行いました。さらに、社外役員同士のコミュニケーションの機会として社外役員懇談会を開催するなど改善を進めてまいりました。
その結果、取締役会において、経営上の重要な意思決定と業務執行の監督を行うための実効性は確保され、向上しているとの評価を受けました。
- 2) 一方、重要案件に対する定期的な進捗報告や、取締役会資料へのリスク情報の網羅的な記載への要望などの意見がありました。
- 3) また、株主や投資家から出た意見や懸念事項への対応については、取締役会でより一層の報告が望まれるなどの要望が出されました。

3. 主な改善策

- 1) 定期的な進捗報告の年間計画化
取締役会の中で定期的な進捗報告を行うよう指摘のあった重要案件については、取締役会の年間議題スケジュールに織り込み計画的に確認を行います。
- 2) ステークホルダーとの対話の促進
取締役会において、ステークホルダーからの意見や懸念に対して議論を行い、それらに対応するためのアクションプランの策定まで行うことで、ステークホルダーとの対話の充実を図ります。
- 3) 社外役員へのサポートの充実
中長期的な戦略の議論を行う場としてトップフリーミーティングを継続して活用することに加え、社外役員発案のテーマを取り上げることで自由闊達な議論に繋げ、社外役員による当社の理解の深化に努めます。

当社は、取締役会の実効性のさらなる向上に取り組んでまいります。

7 剰余金の配当等の決定に関する方針

利益分配につきましては、当社は、株主のみなさまの利益確保を重要な経営課題のひとつとし、長期安定的な配当の継続を基本に、連結業績、DOE（株主資本配当率）および配当性向などを総合的に勘案し、株主のみなさまのご期待にお応えしていくことを基本方針としております。

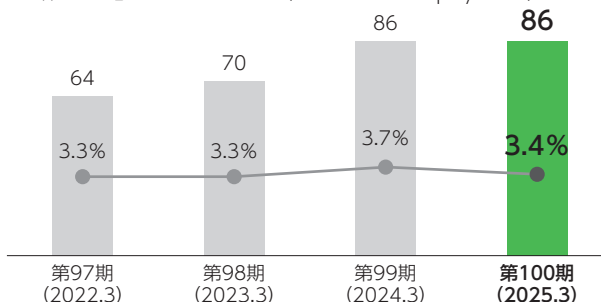
当社は、「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨定款に定めております。

2025年3月期の連結の業績などを総合的に検討した結果、1株当たり期末配当金を43円とし、中間配当金とあわせた年間配当金を1株当たり86円とすることといたしました。

1株当たり配当金およびDOE（株主資本配当率）（円）

※DOE：配当額÷株主資本（親会社所有者帰属持分）

■ 1株当たり配当金 ● DOE (Dividend On Equity Ratio)



連結計算書類【国際会計基準（IFRS）】

連結財政状態計算書（2025年3月31日現在）

（百万円未満切り捨て）

科目	当期	（ご参考）前期	科目	当期	（ご参考）前期
〔資産の部〕	百万円	百万円	〔負債の部〕	百万円	百万円
流動資産	668,631	708,788	流動負債	387,452	405,495
現金及び現金同等物	249,721	244,191	営業債務及びその他の債務	234,869	251,524
営業債権及びその他の債権	290,236	304,115	社債及び借入金	20,787	10,000
棚卸資産	87,142	83,648	その他の金融負債	5,149	4,951
その他の金融資産	19,191	32,235	未払法人所得税	14,836	12,973
未収法人所得税	7,882	17,084	引当金	7,155	4,699
その他の流動資産	14,457	13,449	その他の流動負債	104,653	111,739
小 計	668,631	694,725	小 計	387,452	395,888
売却目的で保有する資産	-	14,063	売却目的で保有する資産に 直接関連する負債	-	9,607
非流動資産	426,199	419,703	非流動負債	217,311	229,353
有形固定資産	317,221	329,783	社債及び借入金	146,531	155,000
のれん	4,938	4,916	その他の金融負債	7,338	7,591
無形資産	19,548	19,597	退職給付に係る負債	55,075	57,883
持分法で会計処理されている投資	14,002	11,778	引当金	713	730
その他の金融資産	33,923	36,887	繰延税金負債	5,000	5,766
繰延税金資産	32,846	14,281	その他の非流動負債	2,652	2,381
その他の非流動資産	3,719	2,458	負債計	604,763	634,849
合計	1,094,831	1,128,491	〔資本の部〕		
			親会社の所有者に帰属する持分	447,420	449,597
			資本金	8,400	8,400
			資本剰余金	3,245	3,095
			利益剰余金	397,533	394,213
			自己株式	△21,211	△21,515
			その他の資本の構成要素	59,452	65,403
			非支配持分	42,647	44,045
			資本計	490,067	493,642
			合計	1,094,831	1,128,491

（注）当期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

連結損益計算書（2024年4月1日から2025年3月31日まで）

（百万円未満切り捨て）

科目	当期	（ご参考） 前期
	百万円	百万円
売上収益	1,954,218	1,953,625
売上原価	1,745,012	1,742,151
売上総利益	209,206	211,473
販売費及び一般管理費	136,469	119,984
その他の収益	7,623	8,142
その他の費用	37,960	20,358
営業利益	42,399	79,273
金融収益	7,674	10,403
金融費用	5,153	3,162
持分法による投資利益	2,175	1,494
税引前利益	47,096	88,008
法人所得税費用	21,292	19,877
当期利益	25,803	68,130
当期利益の帰属		
親会社の所有者	16,719	58,521
非支配持分	9,084	9,609

（注）当期において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前期に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

計算書類【単独・日本基準】

貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考)前期
〔資産の部〕	百万円	百万円
流動資産	345,546	361,054
現金及び預金	77,434	83,515
電子記録債権	21,382	21,575
売掛金	149,657	163,249
商品及び製品	1,216	1,303
仕掛品	6,144	4,492
原材料及び貯蔵品	9,262	10,881
未収入金	68,438	55,632
その他	12,009	20,405
固定資産	319,448	312,183
有形固定資産	94,302	94,310
建物	34,183	35,402
構築物	3,014	3,202
機械及び装置	23,225	22,919
車両運搬具	624	514
工具、器具及び備品	5,059	4,836
土地	22,163	22,480
建設仮勘定	5,719	4,649
その他	312	305
無形固定資産	15,475	15,140
ソフトウェア	11,979	10,914
顧客関連資産	1,662	2,216
借地権	170	170
特許権	1,635	1,809
その他	28	29
投資その他の資産	209,670	202,731
投資有価証券	8,471	8,005
関係会社株式	134,000	135,446
関係会社出資金	30,825	30,825
前払年金費用	7,016	5,872
繰延税金資産	27,962	20,994
その他	5,023	5,477
貸倒引当金	△3,630	△3,889
合計	664,994	673,237

科目	当期	(ご参考)前期
〔負債の部〕	百万円	百万円
流動負債	236,906	250,158
電子記録債務	10,584	11,379
買掛金	168,008	173,279
1年内返済予定の長期借入金	10,000	-
1年内償還予定の社債	-	10,000
未払金	5,109	8,717
未払費用	32,431	33,872
未払法人税等	600	-
前受金	3,988	-
製品保証引当金	5,350	2,788
役員賞与引当金	115	177
その他	718	9,943
固定負債	191,105	200,510
社債	40,000	40,000
長期借入金	105,000	115,000
リース債務	236	233
退職給付引当金	44,992	44,300
資産除去債務	203	232
その他	672	744
負債計	428,012	450,669
〔純資産の部〕		
株主資本	234,529	219,120
資本金	8,400	8,400
資本剰余金	9,013	9,029
資本準備金	9,013	9,013
その他資本剰余金	-	15
利益剰余金	238,327	223,206
利益準備金	2,412	2,412
その他利益剰余金	235,914	220,793
固定資産圧縮積立金	581	625
別途積立金	95,913	95,913
繰越利益剰余金	139,419	124,255
自己株式	△21,211	△21,515
評価・換算差額等	2,452	3,448
その他有価証券評価差額金	2,452	3,448
純資産計	236,981	222,568
合計	664,994	673,237

招集通知

議決権行使等のし案内

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

損益計算書 (2024年4月1日から2025年3月31日まで)

(百万円未満切り捨て)

科目	当期	(ご参考) 前期
	百万円	百万円
売上高	900,450	878,337
売上原価	861,103	832,745
売上総利益	39,346	45,591
販売費及び一般管理費	47,077	43,603
営業利益又は営業損失 (△)	△7,730	1,988
営業外収益	37,343	40,478
受取利息及び配当金	33,468	33,220
その他	3,874	7,258
営業外費用	2,994	5,753
支払利息	853	408
その他	2,140	5,344
経常利益	26,618	36,713
税引前当期純利益	26,618	36,713
法人税、住民税及び事業税	2,674	6,175
法人税等調整額	△6,541	△1,864
当期純利益	30,485	32,403

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員	公認会計士	手塚 謙二
業務執行社員		
指定有限責任社員	公認会計士	平岩 修一
業務執行社員		

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、トヨタ紡織株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査報告書

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2025年5月12日

トヨタ紡織株式会社
取締役会 御中

PwC Japan有限責任監査法人

名古屋事務所

指定有限責任社員 公認会計士 手塚 謙 二
業務執行社員指定有限責任社員 公認会計士 平 岩 修 一
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、トヨタ紡織株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第100期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断し

た内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監査役会監査報告書

当監査役会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第100期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、インターネット等を経由した手段も活用しながら、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、定期的に会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。なお、監査上の主要な検討事項については、PwC Japan有限責任監査法人と協議を行うとともに、その監査の実施状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実とは認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 PwC Japan有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月13日

トヨタ紡織株式会社 監査役会

常勤監査役	南	康	印
常勤監査役	小出	一夫	印
社外監査役	横山	裕行	印
社外監査役	三浦	洋	印
社外監査役	藤川	義人	印

以上

トピックス

トヨタ紡織グループのスポーツチームのご紹介

日本や世界での活躍を目指しています。

女子バスケットボール部 (サンシャインラビッツ)

2024－2025シーズンはバスケットボール女子Wリーグで上位カテゴリーの「プレミア」に参戦、最終結果は6位とプレーオフ進出を逃す悔しい結果となりました。来シーズンはプレーオフに進出し頂点に立つという高い目標を持ち、優勝を目指します。



陸上部

2024年11月の中部実業団駅伝では大会新記録で3年ぶりの優勝を果たし、2025年1月のニューイヤー駅伝に挑みましたが、総合16位と悔しい結果となりました。来シーズンは中部実業団駅伝連覇、ニューイヤー駅伝8位入賞を目指します。



ボート部

2024シーズンは「第74回全日本社会人ローイング選手権大会」、「第102回全日本ローイング選手権」の男子エイトで連覇を達成しました。今シーズンはチーム一丸となり3連覇を目指します。



トヨタ紡織九州ハンドボール部 (レッドトルネードSAGA)

2024年8月に行われた「社会人選手権」では準優勝と昨年の3位を上回る結果でした。また、地元開催の国民スポーツ大会は惜しくも準優勝で連覇はなりませんでしたが。この悔しさをバネにリーグHで優勝、その他主要大会でも優勝を目指します。



株式に関するご案内

株式事務のお取扱いについて

事業年度

4月1日から翌年3月31日まで

定時株主総会

毎年6月

配当金支払株主確定日

3月31日 なお、中間配当を実施するときは9月30日

株主名簿管理人および特別口座管理機関

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社

同連絡先

三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部
東京都府中市日鋼町1-1

ご注意

- 株主様の住所変更、単元未満株式の買取請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問合せください。株主名簿管理人（三菱ＵＦＪ信託銀行）ではお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座に口座をお持ちの株主様の各種お手続きにつきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、左記特別口座管理機関（三菱ＵＦＪ信託銀行）にお問合せください。なお、三菱ＵＦＪ信託銀行全国各支店にてもお取次ぎいたします。
- 未受領の配当金につきましては、三菱ＵＦＪ信託銀行本支店でお支払いいたします。

株式に関するお手続きについて

■ 特別口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	● 特別口座から一般口座への振替請求 ● 単元未満株式の買取（買増）請求 ● 住所・氏名等のご変更 ● 特別口座の残高照会 ● 配当金の受領方法の指定※	● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 支払期限経過後の配当金に関するご照会 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ
お問合せ先	特別口座管理機関 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 0120-232-711（通話料無料） 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部 ● インターネットによるダウンロード https://www.tr.mufg.jp/daikou/	株主名簿管理人

※特別口座に記録された株式をご所有の株主様は、配当金の受領方法として株式数比例配分方式はお選びいただけません。

■ 証券会社等の口座に記録された株式

お手続き、ご照会等の内容	● 郵送物等の発送と返戻に関するご照会 ● 支払期間経過後の配当金に関するご照会 ● 株式事務に関する一般的なお問合せ	● 左記以外のお手続き、ご照会等
お問合せ先	株主名簿管理人 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 証券代行部	口座を開設されている証券会社等にお問合せください

■ 少額投資非課税口座（NISA口座）における配当等のお受け取りについて

新規に購入された当社株式をNISA口座でご所有される場合、配当等につき非課税の適用を受けるためには、口座管理機関（証券会社等）を通じて配当等を受け取る方式である「**株式数比例配分方式**」をお選びいただく必要がございます。ご所有の株式のうち、特別口座に記録された株式をお持ちの株主様は「**株式数比例配分方式**」をお選びいただくことができませんのでご注意ください。

■ 株式に関するマイナンバー制度のご案内

市区町村から通知されたマイナンバーは、株式の税務関係の手続きで必要となります。このため、株主様からお取引のある証券会社等へマイナンバーをお届出いただく必要がございます。

株主総会会場ご案内



日時

2025年6月11日(水曜日)
午前10時(受付開始:午前8時30分)

場所

愛知県刈谷市豊田町1丁目1番地
当社本店



公共交通機関
でお越しの方

- ・JR・名鉄 刈谷駅(南口)から徒歩約10分(1km)です。
- ・刈谷駅(南口)から送迎バスを運行いたします。
(午前8時15分より随時運行)



お車でお越しの方

- ・上重原ICから車で約10分(3km)です。
- ※駐車台数に限りがございますので、
公共交通機関のご利用をご検討ください。

<施設見学開催のお知らせ> ご希望の株主様を対象に施設見学を開催いたします。

- ・トヨタ産業技術記念館・歴史未来館・上海紡織廠(ライブ配信)の3コースより選択
- ・トヨタ産業技術記念館(移動・見学時間 約5時間) / 歴史未来館(見学時間 約40分) / 上海紡織廠(見学時間 約40分)
- ・各コース定員になり次第、締切りとさせていただきます。(当日受付先着順・受付開始:午前8時30分)

NAVITIME

出発地から株主総会会場まで
スマートフォンがご案内します。
右図を読み取りください。

